

# 港保健センターだより

※料金・費用の表示がないものは無料です。※申し込みの表示がないものは当日自由参加です。

港保健センター ☎052-651-6471 FAX052-651-5144

南陽分室 ☎052-302-8161 FAX052-301-4674



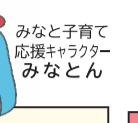
救急安心センターなごや

休日診療案内

- 港区休日急病診療所(内科・小児科) ☎052-653-7878
- 救急医療情報センター(電話相談) ☎052-263-1133
- 名古屋南歯科保健医療センター ☎052-611-8044

## 子どもと親

事前に予約をして、母子健康手帳を持ってご参加ください。



みなど子育て応援キャラクター  
みなどん

## 乳幼児の健康診査

問合: 保健感染症担当 ☎651-6537

### 港保健センターで受けていただく方

東築地・中川・東海・成章・大手・港西・稻永・野跡・小碓・正保・明徳・当知・西築地・港楽・高木・神宮寺学区にお住まいの方

健診	対象の生年月日	実施日
3・4カ月児	R7.11.1 ~ R7.11.15	3/3(火)
	R7.11.16 ~ R7.11.30	3/10(火)
1歳6カ月児	R6.7.11 ~ R6.7.27	2/18(水)
	R6.7.28 ~ R6.8.10	3/4(水)
3歳児	R5.1.27 ~ R5.2.18	2/20(金)
受付時間	3・4カ月児	第1子…午後1:00~1:15 第2子以降…午後1:00~1:30
	1歳6カ月児	午後1:00~2:00
	3歳児	午後1:00~2:00

### 南陽分室で受けていただく方

南陽・西福田・福田・福春学区にお住まいの方

健診	対象の生年月日	実施日
3・4カ月児	R7.10.1 ~ R7.10.31	2/17(火)
	R6.5.26 ~ R6.7.21	2/25(水)
3歳児	R5.1.1 ~ R5.2.21	3/6(金)
	第1子…午後1:30~1:45 第2子以降…午後1:30~2:00	午後1:30~2:00
受付時間	3・4カ月児	午後1:30~2:00
	1歳6カ月児	午後1:30~2:00
	3歳児	午後1:30~2:00

- 健診日の10日前までに通知が届かない場合はご連絡ください。
- 1歳6カ月児・3歳児健康診査の希望者にフッ化物塗布を実施します。料金720円免をお釣りのないようにご用意ください。
- 免は生活保護世帯減免あり(※要証明提示)

## 節分は「心の鬼」を見つけるチャンス



2月の節分は、悪い物を追い出す習わしがあります。今年は「心の中の鬼」にも目を向けてみませんか。私たちは無意識に「迷惑をかけてはいけない」「完璧でいないといけない」といった思い込みを抱えることがあります。心理学ではこれを「スキーマ」と呼びます。幼い頃の経験から身についた心の癖が強いと、頑張りすぎや不安につながることもあります。節分の機会に、自分の中の「頑張りすぎ鬼」「心配すぎ鬼」を紙に書き出してみると、心の負担を手放すきっかけになります。

保健センターでは、こころの健康相談を実施しています(左表「一般の方」の案内を参照)。一人で抱え込まず、困ったときは保健センターの

「こころの健康相談」も活用してみてください。

問合 精神保健・健康づくり担当 ☎651-6509

## 一般の方

予約制の事業は、事前に予約が必要です。

問い合わせ先		
事業名	問い合わせ先	
場所	日時	対象・内容・申込フォームなど
HIV・梅毒・性器クラミジア感染症検査	☎651-6537	
港保健センター	第2木曜日 午前9:30~10:30	対象: 感染に不安のある方 内容: 採血・採尿あり。結果通知は1週間後以降。匿名可
予約制 こころの健康相談	毎週金曜日 午前10:00 ~	内容: こころの健康などに関する相談 ※第3金曜日はうつ病の方などの家族相談
予約制 なんでも相談	午前9:30~午後3:30 ※日にちは要相談	内容: 電話・面接による子育て・健康づくりの相談
予約制 みんなと元気でいこまい講座	3/11(水) 午前10:00~11:30 (受付 午前9:30~)	対象: 区内在住のおおむね60歳以上の方 定員: 15人程度 内容: 食事のお話と懐かしい歌を歌う 申込: 3/4(水)まで

## 猫の飼い主の皆さんへ



猫を飼う場合は、近隣の方に迷惑を掛けないようにマナーを守りましょう。

### 飼い猫は室内で飼いましょう

猫を外に出すと、ノミ・ダニがつく、感染症にかかる、交通事故に遭う、迷子になるなどの問題が起こる可能性があります。このような事態を防ぐために、室内飼育を目指しましょう。

### 避妊・去勢手術をしましょう

適正に管理ができる頭数にするために、避妊・去勢手術をして、むやみに数を増やさないようにしましょう。本市では避妊・去勢手術費用の一部を助成しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合 食品衛生・動物愛護等担当 ☎651-6486

### 終生、責任を持って飼いましょう

猫を捨てる行為は犯罪であり、法律で罰せられます。※犬と猫を合計10頭以上飼われている方は保健センターへの届け出が必要です。



がついているイベント・行事は、「みなどくわくわくポイント」の対象です。